

第一種フロン類充填回収業者登録等通知書

環指第1304号
令和4年3月28日

株式会社丸八木村商店
代表取締役 木村 精伯 殿

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、第一種フロン類充填回収業者として登録の更新をしたことを通知します。

登 録 番 号	第36105210104号
登 録 年 月 日	令和4年3月29日
有効期間満了年月日	令和9年3月28日
回収対象の第一種特定製品及びフロン類の種類	(1) エアコンディショナー（フロン類の充填量が50kg以上のものを除く。）のCFC, HCFC, HFC (2) 冷蔵機器・冷凍機器（フロン類の充填量が50kg以上のものを除く。）のCFC, HCFC, HFC